



2019年6月13日

各位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員

山本 隆行
(コード番号 9286)

管 理 会 社 名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長
問合せ先 取締役兼財務経理部長

山本 隆行
大村 達実
TEL: 03-4233-8330

固定価格買取制度終了に係る一部新聞報道等について

昨日及び本日、一部新聞紙上等において再生可能エネルギーの固定価格買取（FIT）制度の終了に係る報道がなされましたが、これに伴うエネクス・インフラ投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）への影響につきまして下記の通りお知らせいたします。なお、本件に関し、今後、運用状況に影響を及ぼすような新たな情報の公表その他の進捗があった場合には、改めてお知らせいたします。

記

1. 本投資法人が現在保有する太陽光発電所への影響について

一般の報道は、2020年度末までに予定されている固定価格買取制度（以下、「本制度」といいます。）の抜本的な見直しに関するものですが、かかる見直しが行なわれた場合でも、今後の一定の時期以降の新規案件が見直しの対象となるものと考えられ、現行の本制度の下で既に行取が開始されている案件の買取が買取期間の途中で終了することはないと認識しております。

したがって、本投資法人が現在保有している太陽光発電所5物件につきましては、いずれも買取電気事業者との電力受給契約において、20年間を買取期間としてその終了時までの買取価格が固定されており、一般の報道にある様に固定価格買取制度が終了した場合においてもその影響を受けるものではないと考えております。

また、スポンサーが保有・開発又は投資する物件のうち、売却時に本投資法人がスポンサーとの間で優先的売買交渉権の取得を予定している物件（パイプライン）として2018年12月27日付有価証券届出書で公表している太陽光発電所及び風力発電所で、本制度の見直しに係る法改正が施行されるまでに運転を開始するものについても同様に、一般報道された見直しの影響を受けることはないと認識しております。

2. 2019年11月期及び2020年11月期の運用状況の予想への影響について

上記の通り、一般の報道にある様に将来固定価格買取制度が終了した場合においても、その終了の時期にかかわらず、本投資法人が現在保有している発電所への影響はないと考えています。そのため、現時点において、2019年2月13日付「2019年11月期及び2020年11月期の運用状況の予想に関するお知らせ」で公表している本投資法人の2019年11月期及び2020年11月期の運用状況の予想への影響はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>